

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社のネットワークを活用したビジネスマッチング等により、お客さまが抱える課題やニーズに対し最適なビジネスパートナーを紹介しています。また、事業承継が企業の大きな経営課題となるなか、当社は本部に事業承継サポートデスクを設置し、親族・従業員への承継や M&A、株式公開など、お客さまが抱える課題の解決をサポートしています。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

地域企業の生産性向上を通じた経営課題の解決をサポートするため、IT コンサルティング専門スタッフがお客さまの DX 推進をサポートしています。グループウェアやクラウド会計などの IT ツール導入にあたり、導入前の課題を整理する「BPR コンサルティング」や IT ツールの定着支援を行う「導入支援コンサルティング」を通じてお客さまを伴走支援しています。

c. 専門人材マッチング

地域企業における人材課題を解決するため、当社はグループ企業とともに人材紹介サービスを提供しています。お客さまの経営課題・採用ニーズに合った人材のマッチングにより経営課題の解決、持続的成長の実現に向けた支援に取り組んでいます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、お客さまの事業活動における温室効果ガス排出量の現状認識や分析をはじめ、各種認定の取得、排出量削減活動などの各ステップに応じたきめ細やかなソリューションを提供する「脱炭素サポート」を実施しています。カーボンニュートラル実現に向けて社会全体で脱炭素への取り組みが求められている環境下、お客さまの脱炭素経営の実現を総合的にサポートしています。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」は、従業員の活力向上や生産性の向上などにつながると期待されています。「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」認定に向けて、お客様の経営課題の整理や解決を目指し、健康経営の実現をサポートしています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、これからも「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKB」を念頭に、地域のサステナビリティを巡る課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2024年1月10日

株式会社 大垣共立銀行

企 業 名

取締役頭取 境 敏幸

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。